

令和元年第3回弥彦村議会（6月）定例会

議事日程（第1号）

令和元年6月6日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長招集挨拶
- 日程第 4 議長諸報告
- 日程第 5 村長行政報告
- 日程第 6 報告第 1号 平成30年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 承認第 2号 専決処分の報告について 弥彦村村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 承認第 3号 専決処分の報告について 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 承認第 4号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）
- 日程第10 承認第 5号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 承認第 6号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第12 承認第 7号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第13 承認第 8号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 承認第 9号 専決処分の報告について 平成31年度弥彦村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第27号 弥彦村政策統括官の設置に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第28号 弥彦村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第29号 弥彦村特別職の報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第30号 弥彦村認知症高齢者グループホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第31号 弥彦村生活支援ハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第32号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例について

- 日程第 2 1 議案第 3 3 号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第 2 号）
 日程第 2 2 議案第 3 4 号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
 日程第 2 3 議案第 3 5 号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
 日程第 2 4 議案第 3 6 号 弥彦村固定資産評価審査委員の選任について
 日程第 2 5 議案第 3 7 号 人権擁護委員候補者の推薦について
 日程第 2 6 議案第 3 8 号 弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

| | | | |
|-----|--------------|------|------------|
| 1 番 | 渡 邊 富 之 さん | 2 番 | 古 川 七 郎 さん |
| 3 番 | 那 須 裕 美 子 さん | 4 番 | 丸 山 浩 さん |
| 5 番 | 板 倉 恵 一 さん | 6 番 | 柏 木 文 男 さん |
| 7 番 | 小 熊 正 さん | 8 番 | 武 石 雅 之 さん |
| 9 番 | 本 多 隆 峰 さん | 10 番 | 安 達 丈 夫 さん |

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|------------|-------------|------------|
| 村 長 | 小 林 豊 彦 さん | 教 育 長 | 林 順 一 さん |
| 政 策 官 | 山 岸 喜 一 さん | 総 務 課 長 | 志 田 馨 さん |
| 税 務 課 長 | 小 森 順 一 さん | 住 民 課 長 | 伊 藤 和 恵 さん |
| 福 祉 保 健 課 長 | 小 林 健 仁 さん | 農 業 振 興 課 長 | 丸 山 栄 一 さん |
| 観 光 商 工 課 長 | 高 橋 信 弘 さん | 建 設 企 業 課 長 | 小 林 栄 一 さん |
| 教 育 課 長 | 富 田 憲 さん | 会 計 管 理 者 | 石 塚 豊 さん |
| 公 営 競 技 事 務 所 長 | 斎 藤 雄 希 さん | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|---------|-----|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 笹 岡 正 夫 | 書 記 | 春 日 史 子 |
|-------------|---------|-----|---------|

◎開会の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから、令和元年第3回弥彦村議会6月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） それでは、現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

2番 古川七郎さん

4番 丸山浩さん

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、ご協議いただいておりますので、その結果について委員長からご報告をお願いいたします。

本多議会運営委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（本多隆峰さん） 議会運営委員会報告書。

本委員会は、令和元年第3回弥彦村議会（6月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催したので、その結果を報告いたします。

1. 開催日時、令和元年5月22日（水曜日）、午前10時開会、午前10時39分閉会。
2. 開催場所、弥彦村役場委員会室。
3. 出席委員、本多隆峰、武石雅之、柏木文男、板倉恵一及び議長。
4. 欠席委員、なし。
5. 説明のため出席した者、村長、政策統括官、総務課長。
6. 職務のため出席した者、議会事務局長、書記。

7. 協議の結果。

委員長開会宣言、村長挨拶に引き続き、6月定例会の提出予定議案は、報告1件、承認8件、補正予算3件、条例6件、人事2件の合計20件であるとの説明が総務課長からありました。

なお、理事者側から、人事2件については、初日に採決をお願いしたいとの申し出がありました。

また、同じく初日に、弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事の請負契約についての追加提案をお願いしたいとの申し出がありました。

次に、議員提出予定議案については、陳情2件が提出されているとの報告があり、協議の結果、配付のみとすることにいたしました。

一般質問は、6名の方から通告申し出がありました。

会期日程については、6月6日午前10時を招集予定日とし、6月17日までの12日間とすることで話し合いが行われました。

なお、会期日程案は次のとおりであります。

| 月 | 日 | 曜 | 開会時刻 | 日 程 |
|----|-----|---|----------------|---|
| 6月 | 6日 | 木 | 午前10時 | 本会議（提案説明） 散会后 全員協議会 |
| 6月 | 7日 | 金 | 午前10時 | 本会議（一般質問） |
| 6月 | 8日 | 土 | | 休 会 |
| 6月 | 9日 | 日 | | 休 会 |
| 6月 | 10日 | 月 | 午前10時 | 本会議（総括質疑） 散会后 競輪特別委員会 終了後 広報特別委員会 |
| 6月 | 11日 | 火 | | 休 会 |
| 6月 | 12日 | 水 | 午前10時 午後1時半 | 総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会 |
| 6月 | 13日 | 木 | | 休 会 |
| 6月 | 14日 | 金 | | 休 会 |
| 6月 | 15日 | 土 | | 休 会 |
| 6月 | 16日 | 日 | | 休 会 |
| 6月 | 17日 | 月 | 午前10時 | 本会議（委員長報告・採決） |

8. その他。

初日に全員協議会を開催し、理事者側より、浄水場施設再構築事業における平野浄水場等の整備についてと弥彦競輪場セダーハウス改修工事について、説明することにいたしました。

会議は以上のとおりであります。

令和元年6月6日

弥彦村議会運営委員長 本 多 隆 峰

弥彦村議会議長 安 達 丈 夫 様

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま委員長から審議に対する報告がありましたが、他の議員からの

補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月17日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、12日間と決定をいたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長、お願いします。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

令和元年第3回弥彦村議会6月定例会開催をお願いいたしましたところ、全議員のご出席をいただきましてありがとうございました。

令和に入りまして2回目の議会でございますけれども、本会議で予算を審議していただけるのは今回6月定例会が最初でございます。歴史的な議会になるというふうに思っておりますので、慎重な審議、ご承認、よろしくようお願い申し上げます。

それに続きましては、最近、私、非常に強く感じておりますのは、弥彦村という村は、夢の持てる村、しかも絵そらごとの夢ではなくて、努力をすれば実現可能な夢を持てる村だということをつくづく感じております。

それを一つ一つ、議会の皆様と一緒に、ご協議を得ながら、実現してまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

◎議長諸報告

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第4、議長からの3月定例会以降の諸般の報告をいたします。

報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。5月からの主なものを報告いたします。

5月28日、全国町村議長及び副議長研修会がございました。

翌29日には、気象庁を見学してまいりました。特に気象庁につきましては、24時間体制で全国の各観測地から送られてくるデータをもとに予報をしているという、今どのような状況であるかというところを窓越しでありますが見学をしてまいりました。

以上でございます。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告をいたさせます。

議会事務局長、お願いします。

○議会事務局長（笹岡正夫さん） それでは、命によりまして報告をさせていただきます。

監査委員さんからの報告書の写しは、議案書1ページから6ページにお示ししてあるとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

報告は以上でございます。

◎村長行政報告

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第5、村長から行政報告をお願いいたします。

○村長（小林豊彦さん） それでは、3月からの行政報告をご説明申し上げたいと思います。

たくさんありますので、主なものだけご説明いたしたいと思います。

3月25日、新潟明訓校評議員会。これは、明訓校の理事長の伴彌彦神社責任役員、伴弁護士から、弥彦村と明訓のつながりが強いので、是非評議員を引き受けてほしいという要請がございまして、引き受けさせていただいております。

学校関係でいろいろお話を伺ってまいりました。校長先生から一つご報告をいただきまして、鈴木大翼君、今年から明訓高校にお世話になっておりますけれども、この間の県総合体育大会ですか、その陸上で、1年生で10秒74の記録で優勝しております。1年生で優勝するということ、しかも10秒台で優勝するというのは非常に珍しいことといううれしい報告をいただきました。

それから4月10日、弥彦競輪祈願祭。これは例年行っておりますけれども、この祈願祭、今年には全国競輪施行者協議会の理事長、JK Aの会長、日本競輪選手会の会長、中央団体3団体のトップの方がいずれもお見えいただいて、実施させていただきました。

同じく4月21日、自衛隊高田駐屯地創設69周年記念事業。これ、これまで弥彦村は、新発田駐屯地が管轄といいますか、面倒を見てもらっておりますけれども、初めて高田駐屯地に行ってまいりました。理由は、現在の弥彦小学校、統合小学校ができる際に、あの井田山の整地をしたのは高田駐屯地の施設部隊が無償で、演習という名目で弥彦村に泊まり込んでやっていただいたと、そのお礼もありまして、駐屯地記念行事に参加してまいりました。

それから5月11日、第24回全国首長連携交流会。これは、毎年こういう大会にはできるだけ参加するようにしております。理由は、前にも申し述べたと思いますけれども、こういう会議には必ず中央官庁から課長級の方が来られて、来年度、今回は令和2年度の予算方針について、総務省として、地方創生本部としてどういうふうに行っているかというふうな情報を教えていただきました。その情報が欲しいということと、それからもう一つ、全国から首長さんが集まりますので、その方たちとの交流を深めたいということで参加して、非常に有意義であったと思っております。

翌12日、新発田駐屯地開設66周年記念行事。これにも参加してまいりました。自衛隊に必ず参

加するようにしておりますのは、いざ災害とか大きなことが起こりましたときに、最後に頼りになるのは自衛隊しかございませんので、日ごろから自衛隊の皆さんとはつき合ったいと、そういう思いで行っております。

今回は、特に4月に連隊長が交代されまして、新潟出身の連隊長になりました。彌彦神社が、来年の元旦に鏡餅神事というのが、150年ぶりに復活させたいと、明治22年以来だと思っておりますけれども、復活させるということで、昔ながらのきねと臼で餅をつこうというお話でございました。それで宮司さんとも相談しまして、一番の問題の一つは、つき手を誰にするかと。これ、かなりの、1つ2つじゃありませんので、どうするかということでご相談しまして、それならば新発田連隊の隊員の皆さんについてもらおうということをお願いしてまいりましたら、快諾していただきました。新しい弥彦の観光の行事になるというふうに、村としても期待したいというふうに思っております。

5月27日、新潟県モンゴル交流協会総会。これは、私どもの弥彦村、モンゴルのエルデネ村と姉妹都市をやっておりまして、その関係上、理事というふうに仰せつかってやっております。今回、交流総会で、講演会では元横綱日馬富士関が講演をしていただき、非常にいい講演でありました。

31日、第1回村道整備調整会議。これは、これまでやってこなかった初めての会議でございます。村道の整備について、関係部署が集まって、順番づけ、箇所づけについてこれから協議していきたいということで開始いたしました。総務課、建設企業課、教育委員会がメンバーとなっております。

6月1日、日本地方財政学会第27回シンポジウム。これは新潟市の朱鷺メッセでやりまして、主催者の新潟大学のほうから、私にパネリストをやれというご指名をいただきました。私自身、地方財政の専門家でもありませんし、一度ご辞退申し上げたのですけれども、国・県からあなたの名前が出ているので是非やってほしいということで、参加してまいりました。非常にこれも、広域連携について特に今回は議題になりましたけれども、いろんな方とお話ができて、非常に有意義だったと、これからの村政に反映できるのではないかとこのように思っております。

簡単ですが、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

◎報告第1号～議案第38号の上程、説明

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第6、報告第1号 平成30年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから、日程第26、議案第38号 弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約の締結についてまでの、以上21案件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長、お願いします。

○村長（小林豊彦さん） それでは、令和元年第3回弥彦村議会6月定例会の開会に当たり、提案

いたしました議案の要旨をご説明いたします。

報告第1号 平成30年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、農林水産業費、土木費、教育費のそれぞれの事業について、繰越明許費に係る歳入歳出予算の経費を翌年度へ繰り越したものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

承認第2号及び承認第3号 専決処分の報告につきましては、平成31年度税制改正に関する知地方税法等の一部を改正する法律などの関係法令が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、弥彦村村税条例及び弥彦村国民健康保険税条例について所要の一部改正を行ったもので、3月29日に専決処分をさせていただきました。

承認第4号 専決処分の報告につきましては、平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）で、既定の歳入歳出の総額43億4,884万7,000円に、歳入歳出それぞれ4,338万3,000円を追加し、総額を43億9,223万円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、9款地方交付税1,928万円、16款寄付金、がんばれ弥彦ふるさと寄付金等2,134万8,000円、17款繰入金、水道事業会計繰入金2,000万円、20款村債、減1,730万円。

歳出の主なものといたしましては、2款総務費、総務管理費4,344万8,000円、3款民生費、社会福祉費減1,313万7,000円、児童福祉費減503万3,000円、13款諸支出金、積立金2,341万6,000円などであります。

承認第5号 専決処分の報告につきましては、平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第4号）で、既定の歳入歳出の総額9億3,954万3,000円から、歳入歳出それぞれ5,030万3,000円を減額し、総額を8億8,924万円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、4款支払基金交付金、減1,648万7,000円、6款繰入金、一般会計繰入金減1,113万7,000円、基金繰入金減1,200万円。

歳出の主なものといたしましては、2款保険給付費、介護サービス等諸費減6,470万円、6款予備費、予備費1,879万7,000円などであります。

承認第6号 専決処分の報告につきましては、平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第6号）で、既定の歳入歳出の総額124億6,000万円のうち、基金積み立てを行うため、歳出内容を組み替えて補正するものでございます。

承認第7号 専決処分の報告につきましては、平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第4号）で、収益的支出の予定額2億5,231万6,000円に185万1,000円を追加し、総額を2億5,416万7,000円とするものとし、資本的収入の予定額1億4,300万円から8,200万円を減額し、総額を6,100万円、資本的支出の予定額2億7,332万円に50万1,000円を増額し、2億7,382万1,000円とするものでございます。

主なものといたしましては、資本的収入、企業債減8,200万円などであります。

承認第8号 専決処分の報告につきましては、平成30年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第

1号)で、収益的支出の予定額4億6,025万3,000円に259万9,000円を追加し、総額を4億6,285万2,000円とするものでございます。

以上の承認第4号から承認第8号までの補正予算5案件の専決処分につきましては、平成30年度会計の終了に伴う精算的な補正でございます。3月29日付で専決処分をさせていただきました。

承認第9号 専決処分の報告につきましては、平成31年度弥彦村一般会計補正予算(第1号)で、既定の歳入歳出の総額39億8,000万円に歳入歳出それぞれ1,600万円を追加し、総額を39億9,600万円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、20款村債、1,600万円。

歳出の主なものといたしましては、6款農林水産業費、農業費1,621万1,000円であります。

農村環境改善センター多目的ホールの空調設備設置工事に緊急を要したことから、4月16日付で専決処分させていただきました。

議案第27号 弥彦村政策統括官の設置に関する条例の制定につきましては、現在、政策統括官については要綱に基づく非常勤の特別職として設置しているところではありますが、常勤の特別職として設置する条例を制定するものであります。

議案第28号 弥彦村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、労働基準法の改正により、時間外労働の上限が定められたことから、条例を改正し、規則で上限を定めることができるようにするものであります。

議案第29号 弥彦村特別職の報酬等審議会条例の一部を改正する条例につきましては、報酬等審議会が審議する特別職に教育長及び政策統括官を加えるための改正であります。

議案第30号 弥彦村認知症高齢者グループホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び議案第31号 弥彦村生活支援ハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、材料費、光熱水費の上昇に伴い、利用者負担である食材料費及び光熱水費を改正するものであります。

議案第32号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の改正により、低所得者に対する保険料の軽減策が強化されたことから、政令の改正に合わせ、所要の一部を改正するものであります。

議案第33号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出の総額39億9,600万円に歳入歳出それぞれ2億494万6,000円を追加し、総額を42億94万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、13款国庫支出金、国庫補助金3,696万円、17款繰入金、基金繰入金3,650万円、18款繰越金、1,098万6,000円、20款村債、1億1,420万円。

歳出の主なものといたしましては、2款総務費、総務管理費1,093万5,000円、8款土木費、道路橋梁費600万円、10款教育費、小学校費1億8,462万9,000円などであります。

これは、弥彦小学校の大規模改造工事に伴う支出が主なものでございます。

議案第34号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、既

定の歳入歳出の総額7億円に歳入歳出それぞれ62万7,000円を追加し、総額を7億62万7,000円とするものでございます。

議案第35号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出の総額131億円に歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、総額を132億5,000万円とするものでございます。

歳入といたしましては、5款繰入金、基金繰入金1億5,000万円。

歳出といたしましては、2款競輪事業費、競輪開催費1億5,420万円、3款予備費、減420万円であります。

議案第36号 弥彦村固定資産評価審査委員の選任につきましては、現委員の丸山太田志氏の任期が6月22日をもって満了となるため、再任につきまして議会の同意を求めるものでございます。

議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現委員の柏原了永氏の任期が9月30日をもって満了になるため、再任のための推薦について議会の意見を求めるものであります。

議案第38号 弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約の締結につきましては、去る5月31日に制限つき一般競争入札を行い、落札いたしました。株式会社水倉組であります。

ただし、この件につきましては、総額7億円の弥彦競輪からの事業費を充当するものであります。この大規模な工事は、弥彦村ではもうこれから先、ほとんど出てこないものであります。したがって、入札に当たりましては、弥彦村の業者の方を、総額7億円とありますと、A級の資格を持っておられない方だと応札できませんので、落札された方は、弥彦村の村内業者、弥彦村建設事業協会で、本社が弥彦村にある業者の皆さんを使ってくださいというふうにお願いしてあります。これにつきましては、水倉組さんに対して、下請をどういう会社を使うか、村に提出してくださいというふうにお願いしてあります。その結果次第では、場合によってやり直すこともあり得るといふふうに私は判断しています。

議案第33号から35号の補正予算につきましては、元号改正に伴い、平成31年度を令和元年度に改めさせていただきます。

なお、今回補正がない会計につきましても、国・県の方針に準じて予算の名称を令和元年度に統一させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

議案第36号、37号の人事案件につきましては、会期初日に採決いただきますようお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

令和元年6月6日、弥彦村長、小林豊彦。

○議長(安達丈夫さん) ただいま村長から提案説明が行われましたが、より円滑な審議を進めるために、担当課長から簡潔明瞭に補足説明をお願いいたします。

最初に、総務課長。

[担当課長より補足説明あり]

- 議長（安達丈夫さん） 次に、税務課長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（安達丈夫さん） 次に、福祉保健課長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（安達丈夫さん） 次に、農業振興課長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（安達丈夫さん） 次に、観光商工課長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（安達丈夫さん） 次に、建設企業課長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（安達丈夫さん） 次に、教育課長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（安達丈夫さん） 続いて、公営競技事務所長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（安達丈夫さん） 以上で補足説明を終わります。

◎議案第36号及び議案第37号の質疑、採決

- 議長（安達丈夫さん） ここでお諮りいたします。ただいま村長から提案されました21案件のうち、議会運営委員会の委員長報告のとおり、人事2案件につきましては、委員会付託を省略して本日採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、人事2案件は本日採決することに決定いたしました。

最初に、日程第24、議案第36号 弥彦村固定資産評価審査委員の選任についてを議題といたします。

本案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号については、討論を省略し直ちに採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

議案第36号 弥彦村固定資産評価審査委員の選任について、村長提案のとおり丸山太田志さんの選任に同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第36号は同意することに決定いたしました。

次に、日程第25、議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

議案第37号の人権擁護委員候補者の推薦について、村長提案のとおり柏原了永さんの推薦に同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第37号は同意することに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、6月7日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時05分)